

書面ヒアリングで出された主な意見

1. 観点別児童生徒の学習評価について

○評価の方法

- ・ 学習内容等に応じた適切な評価方法を示すべき
- ・ 3つの観点の評定への重みづけは3分の1ずつで良いのか
- ・ 観察は、児童生徒の性格や教師の力量による誤差が大きい
- ・ 挙手や発言回数を記録し、加算的に評価するのは良い
- ・ 観点別評価はきめ細かい評価であり、従前にもまして労力と時間を要するため、高校の実情を考慮して、無理のないかたちで導入してほしい

○評定

- ・ 生徒が学習到達度を客観的に把握するための基準として必要
- ・ 評定に「主体的に学習に取り組む態度」を入れるのは当然
- ・ 学校間格差が生じないような配慮が必要
- ・ 数字による評定は不適切であり廃止すべき

○「知識・技能」の評価

- ・ 文章による説明など応用的部分を重視し、ペーパーテスト以外も検討すべき
(ペーパーテストによる評価のみだと単純な事実的な知識の評価になってしまうのではないか)
- ・ 現行と同様でよい
- ・ ドメイン準拠評価によるべき

○「思考・判断・表現」の評価

- ・ モデル的な評価方法(ペーパーテスト、論文・レポート課題等)の開発・活用、提示が必要
- ・ スタンダード準拠評価によるべき

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価

- ・ 「関心・意欲・態度」との相違点を明確にすべき
- ・ 教師の指導力や観察に依存するため、客観的評価に課題がある
- ・ 自己評価や他者評価等の資料や、複数教員による評価を活用すべき
- ・ 妥当性、信頼性のある評価方法、評価項目の提示が必要
- ・ 形式的態度ではなく記述中心の評価とすべきだが、児童生徒の特性に応じた配慮が必要

2. 多面的・多角的な学習評価について

- ・教員が十分把握できない教育課程外での活動等については、ポートフォリオなどを活用した生徒の自己申告や自己評価の仕組みが必要
- ・学習支援者からの情報を随時取り入れる仕組みが必要

3. 効果的・効率的な学習評価の在り方について

○指導要録

- ・文章表記の最小限化、外国語・総合等の所見欄の統合など様式の簡素化
- ・指導の記録については、通知表との一体化や代替を可能とすべき
- ・指導の記録について、5年間の記録の保存は不要

○大学入試・調査書

【高等学校側の意見】

- ・高等学校での学習評価について、大学が必要とする情報が何か明らかにすべき
- ・観点別評価を含めて、調査書に記入する事項について、大学入試でどのように活用されるのかを明示すべき（活用しないのであれば、調査書も簡素化すべき）
- ・入試に用いるのであれば、観点別評価や評定についての統一的な基準が必要

【大学側の意見】

- ・入試の公平性の観点から、学校間や教師間での評価にバラつきがあれば調査書の活用は困難
- ・大学側が必要な情報の例として、学習の記録、出欠、成績概評、特活や探究活動、留学経験、指導上の課題など
- ・高卒認定試験合格者や既卒者・外国人等、調査書が用意できない者に対する公平な取扱いが必要

4. 障害のある児童生徒の学習評価に当たっての配慮

- ・障害の状態等に応じた指導を行いながら、妥当性・信頼性のある評価を行うための方法や工夫についての具体的な提示が必要
- ・個別の指導計画に基づいて行われる学習の評価との関連を図ることが必要
- ・知的障害者である児童生徒のための各教科の評価の在り方や、特別支援学校における各教科等を合わせた指導による学習状況の評価の在り方についての検討が必要

5. 教科横断的な視点で育成を目指す学習の基盤となる資質・能力の評価

- ・学習の基盤となる資質・能力について、具体的な評価項目、評価方法等の提示
- ・教科横断的な視点で育成を目指す学習の基盤となる資質・能力について、直接的な対象として評価規準を作成し評価することは困難

6. その他

○保護者等への発信

- ・ 評価の仕組みについての保護者理解の促進、事前の評価規準・基準の明示

○校内研修・評価体制の構築等

- ・ 評価の共通理解のための研修の実施や研修等で活用できる資料の提示
- ・ 学校内における評価リーダーの必要性
- ・ 参考資料の早期提示
- ・ 小学校の場合、全教科の評価が求められることへの配慮が必要

○条件整備の必要性

- ・ 定数改善及び教師一人当たり持ち時数の改善
- ・ 校務支援システムの開発、導入支援、サポートスタッフの拡充
- ・ 大学教職課程における評価に関する学習機会の確保